

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 住 吉 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月21日（水）午後2時00分から 午後2時40分までの間	
開催場所	大阪府東住吉警察署 5階講堂	
出席者	委 員	花川会長 北川委員 平田委員 野村委員 岩崎委員 松下委員 射馬委員 石橋委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>皆様には、お忙しい中、協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回の協議会からちょうど半年ぶりとなります。</p> <p>その間、署長はじめ、たくさんの幹部の方の異動がありました。</p> <p>警察幹部の皆様にはこれまで同様よろしくお願いします。</p> <p>さて、国内では、コロナ禍ではありますが、何とか社会経済活動や地域での活動が動き出していますが、そういった中でも犯罪は以前として発生をしています。</p> <p>特に、老人などを狙った特殊詐欺は収まる気配がありません。</p> <p>交通面でも、交通ルールを無視した悪質運転による事故が後を絶ちません。</p> <p>交通事故は、ゼロが望ましいのですが、区内では、既に交通死亡事故により2人の方が亡くなっていると伺っています。</p> <p>子供や高齢者等の交通弱者が関わる事故については、テレビやSNSで見るたびに強い憤りを感じます。</p> <p>犯罪や事故については、弱者の安全を最優先に、家庭や地域、職域において自らの問題として捉えていくことが重要ではないかと思えます。</p>	

そのためにも、警察や関係機関と連携し、「犯罪や事故の起こりにくい街」となるよう取り組むことが必要不可欠です。

委員の皆様には、引き続き御協力をお願いします。

2 署長あいさつ

警察署協議会の皆様方には、平素から警察行政各般にわたり、力強い御支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、本日は、公私お忙しい中、協議会に出席をいただき誠にありがとうございます。

警察署協議会は、定期的を開催することとなっておりますが、コロナの感染拡大により約半年ぶりの開催となりました。

ここにいる幹部の大半が、初めてのお顔合わせかと思いますが、東住吉区のために日々努力をして参りますのでよろしくお願い申し上げます。

管内の治安情勢について少し話をさせていただきます。

現在、一番危惧をしているのは、特殊詐欺、とりわけ還付金詐欺の発生であります。

管内では、特殊詐欺の発生件数が、昨年同期よりほぼ倍増の勢いで、被害額も3千万円を超えています。

府下的にも、発生件数は一千件を超え、被害額も十数億円という大きな被害となっております。

さらに、交通死亡事故も管内で発生しており、また自転車の関連事故も多いことから、安全教育や指導取締まりを強化しているところであります。

警察としては、交通死亡事故のない社会の実現が、喫緊の課題として今後も取り組んで参ります。

当署では、住民の皆様が、事件や事故に遭わないよう、安まちメールの配信等によるタイムリーな情報発信に努めております。

今後も警察への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

3 議事

(1) 「道路上の青い矢印表示の効果」について

【委員】

道路上の標識若しくは表示の青色矢印については、どのような効果があるのでしょうか。

また青色矢印の有る所無い所についての設置基準はどうなっていますか。

【警察】

「青色矢印」これは公安委員会規制ではなく法定外の表示です。

大阪市内では、道路管理者である大阪市建設局が自転車の通行場所として表示してるもので、矢羽根型路面標示といいます。

効果としては

- ・ 自転車利用者が通行する場所を認識しやすい、さらに自転車を歩道から車道へ誘導できる
- ということがあげられます。

設置の基準として、幅員が3.5メートル未満の狭い歩道沿いに設置されています。

- (2) 保育園前に設置された一方通行標識の支柱が保育園の駐輪場の利用者の妨げとなっている理由について

【委員】

一方通行標識の支柱が保育園の駐輪場利用者の妨げとなっている理由について、及びその経緯等についてお願いします。

【警察】

御指摘の標識については、平成21年頃に設置されたものですが、場所としては交差点の適正な位置に設置されています。

また、設置当時は別の保育園が建っており、当時も邪魔であったのかどうかは不明ですが、現在の保育園が建って以降、標識の移設要望は出されておられません。

- (3) 防犯カメラの設置件数が少ない地域について。

【委員】

事案発生率が高いにもかかわらず防犯カメラの設置件数が少ない地域がありますが、何故でしょうか。

【警察】

当署管内でも、特に犯罪が発生している場所や、通学路、主要交差点に重点的に配置しているためと思われます。

【委員】

町会や企業、住民に関してカメラ増設の依頼をしてはどうか。

【警察】

活用事例の調査を鑑みて、当府警本部を通じて増設を要望しています。

企業や町会に対しては防犯係からお願いしており、一般住宅についても事案取扱い等を通じて設置をお願いすることもあります。

- (4) 特殊詐欺等に関わる若者に対する諸対策について

【委員】

若者の犯罪について昨今特殊詐欺に関わるケースが多く感じられま

すが、どのようにして犯罪に関与するのですか。

【警察】

SNSや地元の交友関係を通じて高額バイト等の甘言に乗って、犯罪に加担する事例が多々見受けられます。

特殊詐欺では「受け子」として利用されています。

【委員】

未然防止に関する対策はとっていますか。

【警察】

学生については、生徒や教職員向けの防犯教室を実施しており、検挙された少年は親の同意のもと、警察官や少年協助員を通じて継続指導を実施しています。

(5) 自転車による信号無視や一旦停止無視の多発傾向について

【委員】

自転車による信号無視や一旦停止無視をよく見かけますが、警察の方でさらなる注意喚起をお願いしたい。

【警察】

交通課、地域課において自転車取締り啓発路線を指定し、自転車対策を実施しているほか、スーパー、小学校でのキャンペーンを通じて安全講習を実施しています。

今後も管内の交通秩序の維持に努めます。